

平成22年6月30日
内閣府

行政事業レビュー・公開プロセスの結果等を踏まえた中間とりまとめについて

1. 行政事業レビューの作業の取組状況について

(1) 公開プロセスを充実させるための工夫について

- ・ 公開プロセスの結果を概算要求へ効果的に反映させるために、事業の担当政務官を取りまとめ役とした。
- ・ 公開プロセスに参加する外部有識者に対して、事前に当該事業の概要及び各担当政務官の事業に対する問題意識を踏まえた論点を説明し、その上で公開プロセスに臨んでもらうことで、効率的な議論となるように努めた。
- ・ 公開プロセス対象事業の実態把握に向け、外部有識者の要望を踏まえて現地視察を行った。
- ・ 事前に公開プロセスの開催案内を内閣府ホームページに公開して、開催を周知することで、広く国民に傍聴してもらうように努めた。

(2) 公開プロセスを実施した上での成果について

- ・ レビューシートを記載することによって、一部の事業については、これまでは断片的な事業の実態把握であったのが、事業全体の資金の流れが把握でき、具体的な入札実態などに踏み込んだ議論を行うことができた。
- ・ 公開プロセス対象事業について、国民の関心を踏まえた外部からの事業の問題点の指摘を得ることができた。
- ・ 事業の内容・効果について、国民に対して解りやすく説明することの重要性の認識を深めることができた。

2. 今後の行政事業レビューへの取組方針について

(1) 公開プロセスを実施した結果明らかになった事実や教訓について

- ・ 公開プロセスでの討議において、外部有識者から「事業の効果」について指摘を受けた際に、その事業の効果を十分に説明できない事業もあった。今後、事業の概算要求を検討する段階から、その事業を行った場合に期待される効果やその把握方法についても、必ず検討する必要がある。
- ・ 公開プロセスに参加した外部有識者の意見の中には、「質問者の意図を汲まず回答していた」、「説明が通り一遍のものもあった」などや、担当部局が公開プロセスの趣旨を十分把握していないのではないかという公開プロセスに望む姿勢への指摘があった。このため、職員に対して公開プロセスの意義を

徹底することにより積極的な参画を促す必要がある。

- ・ 調査・研究関係事業に対しては、「調査・研究テーマの選定」、「委託研究の在り方」について、外部有識者からの指摘があったことから、他の調査・研究に関する行政事業レビューについても同様の観点からの見直しを行う。

(2) 行政事業レビューシートの点検方策について

《公開プロセス対象事業》

- ・ 6月3日、4日に開催した公開プロセスでの討議を受けた取りまとめ結果に即して、担当政務官のもと所見(案)を作成する。

《公開プロセス対象事業以外の事業》

- ・ 担当政務官が、レビューシート作成部局から適宜ヒアリングを行い、レビューシートの内容確認を行う。
- ・ 担当政務官の確認を経たレビューシートを予算監視・効率化チームでの確認の上、6月下旬に内閣府ホームページに掲載し、国民からの意見を募集する。
- ・ 同時に、予算監視・効率化チームの外部有識者から、事業に対する見直しについて意見を求める。レビューシートについては、予算監視・効率化チーム事務局から、「成果目標になじむ事業については、目標が設定され、その成果測定が行われているか」、「類似の事業を行う他機関・他部局との役割分担や機能分担ができていないか」などの評価に当たっての横断的な視点を示し、それに沿って評価をいただく。
- ・ 国民からの意見及び外部有識者からの意見を踏まえ、担当政務官と調整しつつ、予算監視・効率化チーム事務局において、所見(案)の取りまとめを行う。

(3) 平成23年度概算要求への反映をどのように行っていくのか

- ・ 公開プロセス対象事業については、その取りまとめ結果に即して担当政務官が作成した所見(案)を、また公開プロセス対象事業以外の事業については、予算監視・効率化チームにおいて取りまとめた所見(案)を、内閣府本府予算監視・効率化チーム会合において、所見として決定する。
- ・ 決定された所見をもとに、担当部局と予算監視・効率化チーム事務局で概算要求(案)を作成する。
- ・ 上記概算要求(案)を担当政務3役において精査した後、予算監視・効率化チームリーダー、サブリーダーに報告した上で、概算要求を確定させる。